


発表事項	木城町農地利用最適化推進委員の委嘱について
概要	<p>木城町農業委員会において、木城町農地利用最適化推進委員を下記のとおり委嘱しました。</p> <p>1 被委嘱者 下記のとおり</p> <p>2 委嘱する理由 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第17条の規定により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないため</p> <p>3 任期 委嘱の日(平成30年4月1日)から平成32年7月19日まで</p>
担当部署	木城町農業委員会 担当者:三隅・瀨砂 電話:32-4738 ファクス:32-3440

木城町農地利用最適化推進委員 被委嘱者(1名)

椎木地区

	氏名	電話番号	担当地域
1	 フジイ ツネミ 藤井 恒美	32-3620	田畑・一向瀬・重木・四日市・池田住宅・出店各地区・中椎木・中川原・向河原、立山、中川原住宅